

第1章

第2次札幌市環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

札幌市では、平成7年(1995年)に制定した「札幌市環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成10年(1998年)に「札幌市環境基本計画」(第1次計画)を策定しました(平成17年(2005年)に一度改定)。

そして、平成30年(2018年)3月には、第1次計画の改定からおおよそ10年が経過し、計画期間が終了することから、環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、本市及び地球規模での環境問題の解決や将来に向けて環境政策の更なる推進を図るために、「第2次札幌市環境基本計画」(以下「第2次計画」という。)を策定しました。

本計画は条例に定めるとおり、環境の保全に関する長期的な目標や施策の方向を示すものであることから、具体的な施策や事業については、関連する個別計画で推進を図っていくこととしています(図1-1)。

<札幌市環境基本条例(抄)>

第8条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、札幌市環境基本計画を策定しなければならない。

2 環境基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする

- (1) 環境の保全に関する長期的な目標
- (2) 環境の保全に関する施策の方向
- (3) 環境の保全に関する配慮の指針
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要事項

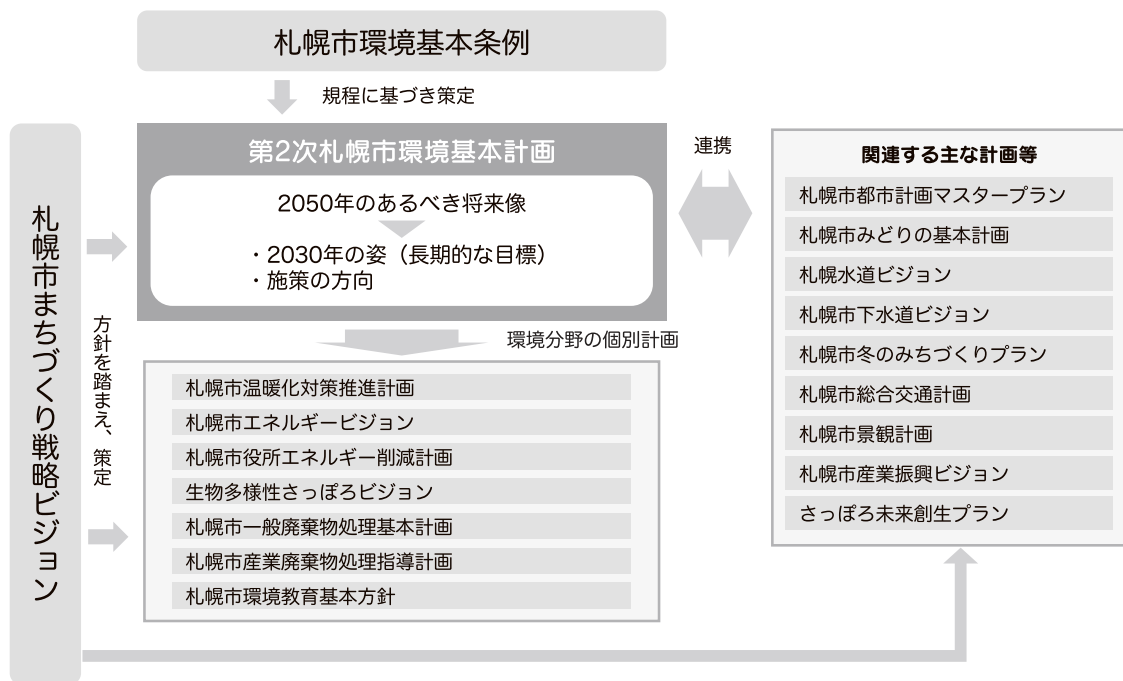


図1-1 計画の位置付けと関連する主な計画等

※本図は、第2次札幌市環境基本計画(平成30年3月策定)より引用したのですが、計画策定以降、以下のとおり新たな計画の策定や既存計画の改定が行われています。

- (1) 環境分野の個別計画として「さっぽろヒグマ基本計画」の策定(平成29年3月)
- (2) 関連する主な計画等として「都心エネルギーマスタープラン」の策定(平成30年3月)
- (3) 環境分野の個別計画である「札幌市環境教育基本方針」を「札幌市環境教育・環境学習基本方針」へ改定(平成31年3月)
- (4) 環境分野の個別計画である「札幌市温暖化対策推進計画」、「札幌市エネルギービジョン」及び「札幌市役所エネルギー削減計画」を統合し、「札幌市気候変動対策行動計画」を策定(令和3年3月)

札幌市環境基本条例(概要)

札幌市環境基本条例(平成7年12月制定)は、環境の保全に関する基本理念や、市民・事業者・市の責務、施策の基本的な事項などを定めた、札幌市の環境行政の基本となるものです。この条例には、環境基本計画の策定や環境影響評価の措置などを規定しているほか、市民・事業者などの立場から環境の保全に関する市の施策等に関して協議を行う「札幌市環境保全協議会」の設置など、市民参加の仕組みを規定しています。

2 計画期間

第2次計画における計画期間は、近年の社会情勢の変化や国の地球温暖化対策計画、本市の温暖化対策推進計画における目標年次などを踏まえ、以下のとおり設定しています。

＜計画期間＞2018(平成30)年度から2030(令和12)年度まで

※なお、環境施策は、長期的な展望をもって取り組む必要があることから、本計画では、2050(令和32)年頃のあるべき姿を将来像として設定し、その実現に向けた2030(令和12)年の姿(長期的な目標)と施策の方向を示しています。

3 札幌が目指す将来像

第2次計画では、世界に誇れる環境都市を目指し、平成20年(2008年)に「環境首都・札幌」を宣言した趣旨や、札幌市環境審議会や市民意見等を踏まえ、2050年に向けた札幌の環境の将来像を以下のとおり設定しています。

次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」

- 市民一人ひとりが積雪寒冷地における生活のあり方を工夫し、改善し続けることで、将来にわたって自然の恵みを守り、札幌らしい豊かな暮らしの文化が根付いている都市
- 産学官民が協力して、地球温暖化対策や生物多様性の保全、持続可能な資源循環など、国や地球規模での環境問題の解決に率先して取り組み、国内外にその取組と魅力を発信している都市
- 北海道の豊富な自然エネルギーや資源を活用することで、エネルギーや製品の地産地消が進み、環境関連産業が発展した北海道内の経済的循環の中心となることが実現している都市

4 将来像を実現するための5つの柱

2050年に向けた札幌の将来像を実現するため、2030年の姿(長期的な目標)と施策の方向を「5つの柱」として設定し、取組を進めています(図1-2)。また、将来像の実現に向けた5つの柱と主な関連計画の関係は表1-1のとおりです。

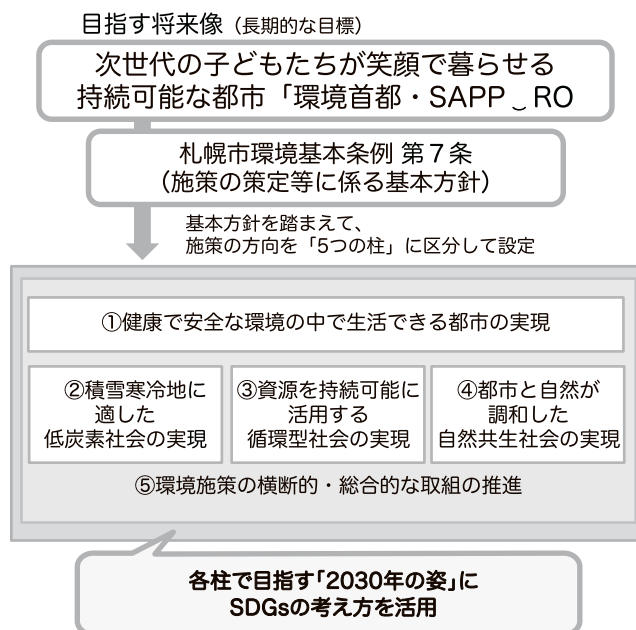


図1-2 5つの柱の設定

表1-1 将来像の実現に向けた5つの柱と主な関連計画(◎:特に深くかかわる、○:深くかかわる)

	札幌市温暖化対策推進計画	札幌市エネルギービジョン	札幌市役所エネルギー削減計画	生物多様性さっぽろビジョン	札幌市一般廃棄物処理基本計画	札幌市産業廃棄物処理指導計画	札幌市環境教育基本方針	札幌市都市計画マスタープラン	札幌市総合交通計画	札幌市みどりの基本計画	札幌水道ビジョン	札幌市下水道ビジョン	札幌市冬のみちづくりプラン	札幌市景観計画	札幌市産業振興ビジョン	さっぽろ未来創生プラン
①健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現	◎			○			○	○	○		○	○	○			○
②積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	○		○	○			○	
③資源を持続可能に活用する循環型社会の実現	○			○	◎	◎	○	○			○					
④都市と自然が調和した自然共生社会の実現				◎			○	◎		◎	○	○		○		
⑤環境施策の横断的・総合的な取組の推進	○			○	○		◎	○							◎	○

5 SDGsとの関連性

第2次計画では、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方を取り入れ、将来像として「持続可能な都市」を掲げるとともに、札幌の将来像の実現に向けて設定した「5つの柱」ごとに関連するSDGsの各ゴールを示しています(表1-2)。

将来像の実現に向けては、環境施策の推進をSDGs達成にもつなげ、経済や社会分野へもその効果を波及させることで、様々な分野の課題の同時解決を目指すとともに、市民、事業者、行政等様々な主体が連携を図って施策を推進していくことが重要です(図1-3)。



図1-3 5つの柱の設定

表1-2 SDGsと5本の柱との関連

5本の柱														
		健康・福祉	教育	水	エネルギー	経済成長	産業・技術革新	まちづくり	生産・消費責任	気候変動	海洋資源	陸域生態系	パートナーシップ	
○健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現														
	①良好な大気、水、土壌その他の環境の確保	○		○				○	○		○	○		
	②積雪寒冷な地域特性も踏まえた気候変動に対する適応対策			○	○		○	○		○				
○積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現														
	①徹底した省エネルギー対策の推進				○		○	○	○	○		○		
	②再生可能エネルギーの導入拡大				○		○	○	○	○		○		
	③水素エネルギーの活用				○		○	○	○	○				
○資源を持続可能に活用する循環型社会の実現														
	①廃棄物のさらなる減量に向けた2Rの推進	○		○		○		○	○	○	○			
	②資源を有効に活用するリサイクルや廃棄物の適正処理	○		○		○		○	○	○	○			
	③災害廃棄物の対策や自治体間での連携						○	○	○					
○都市と自然が調和した自然共生社会の実現														
	①生物多様性の保全	○		○			○	○	○	○	○	○		
	②水やみどりの活用、ふれあいの促進	○		○				○				○		
	③生物多様性にも配慮した良好な景観の形成			○				○		○		○		
○環境施策の横断的・総合的な取組の推進														
	①幅広い世代への環境教育・学習の推進		○			○	○	○	○	○		○	○	
	②環境側面からの経済振興		○		○	○	○	○	○	○		○	○	
	③環境保全活動を通じたコミュニティの活性化の推進		○	○				○	○	○		○	○	
	④道内連携、様々な主体との連携の推進		○					○	○	○		○	○	

持続可能な開発目標(SDGs)とは

2015年9月にアメリカ・ニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

このアジェンダでは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17のゴール(目標)と169のターゲット(取組)からなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。

国連に加盟する全ての国は、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすこととしています。

日本においても、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、政府や地方自治体、企業等の役割などを示す「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、取組を進めています。



図1-4 「持続可能な開発目標(SDGs)」

SDGsの考え方～5つのPとバックキャスティング手法

「我々の世界は変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の冒頭では、「5つのP」が掲げられています。5つのPは、People（人間）、Planet（地球）、Prosperity（豊かさ）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ）の頭文字をとったもので、SDGs達成のための取組を行う際に意識すべきキーワードであり、SDGsの17のゴールと169のターゲットは、これらの各分野に位置付けられています。

また、SDGsの達成には、「バックキャスティング手法」の考え方が重要とされています。バックキャスティング手法とは、未来のあるべき姿に向けて、今何をすべきなのか考え、行動する手法であり、SDGsの2030年までのゴールはこの手法を用いて設定されています。

第2次計画においても「5つの柱」で設定する2030年の姿は、2050年の将来像の実現に向けて、どの程度どの対策が必要なのか、また、その時にどのような姿であるべきか、といった観点で設定しています。



図1-5 SDGsのもうひとつの捉え方「5つのP」

※出典:国際連合広報センター
SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」

SDGsにおけるコベネフィットとトレードオフ

SDGsは、2030年に向けて環境・経済・社会問題を統合的に解決し、17のゴールの同時達成を目指すものですが、このゴールはそれぞれ独立したものではなく、互いに関連しあっています。

例えば、目標12「つくる責任 つかう責任」のターゲットの1つに、「2030年までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させる」という目標がありますが、食品ロスを削減することは、廃棄された食品ごみを輸送、焼却する量が減り、二酸化炭素の削減（目標13「気候変動対策」）につながるという、ある目標の達成に向けた取組が、同時に他の目標の達成につながる効果（コベネフィット）を生み出すことができます。

一方、同じように目標12のターゲットの1つである「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」を達成するためにリサイクル製品を大量に生産することで、その生産過程で二酸化炭素を大量に排出してしまう可能性もあり、ある目標の達成に向けた取組が、他の目標の達成の阻害になる（トレードオフ）ということに気をつける必要があります。

SDGs達成に向けては、自身の取組が世界の環境、経済、社会に与える影響をしっかりと考えた上で取り組む必要があります。

6 点検・評価

第2次計画を着実に推進するために、札幌市環境施策推進本部（内部組織）において取組内容の点検を行うとともに、札幌市環境審議会（外部組織）において点検・評価を行うこととしています。

また、札幌市環境基本条例第9条に基づき、市民に環境への負荷の状況や、環境基本計画に基づく施策の進捗状況等を明らかにするため、札幌市環境白書を毎年度とりまとめて、札幌市環境審議会などに報告するとともに、市民や事業者の皆さまにも公表しています。

次章では、2050年の札幌の環境の将来像の実現に向けて、「5つの柱」ごとに取組の進捗状況を記載しています。

<札幌市環境基本条例(抄)>

第9条 市長は、市民に環境の状況、環境への負荷の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等を明らかにするため、札幌市環境白書を定期的に作成し、これを公表するものとする。